

公安委員会	第16回犯罪被害者等施策推進会議	令和5年6月1日
説明資料No. 1	の開催及び同会議決定案について	長 官 官 房

1 第16回犯罪被害者等施策推進会議の開催

(1) 開催日

6月6日（火）閣議前（予定）

(2) 場所

総理大臣官邸4階大会議室

※ 犯罪被害者等施策推進会議

● 設置及び所掌事務

犯罪被害者等基本法（平成16年法律第161号）第24条に基づき、内閣府に設置される特別の機関であり、以下の事務をつかさどる。

- 犯罪被害者等基本計画の案を作成すること。
- 上記のほか、犯罪被害者等のための施策に関する重要事項について審議するとともに、犯罪被害者等のための施策の実施を推進し、並びにその実施の状況を検証し、評価し、及び監視し、並びに当該施策の在り方に関し関係行政機関に意見を述べること。

● 会長・委員

会長：内閣総理大臣

委員：国家公安委員会委員長、総務大臣、法務大臣、文部科学大臣、厚生労働大臣、国土交通大臣、有識者委員4人

2 決定案の概要

犯罪被害者等施策の一層の推進を求める犯罪被害者等からの声や自由民主党の提言等を踏まえ、今後、関係府省庁において以下の項目に関する検討等の取組を進め、必要な施策を実施すること。

- 犯罪被害給付制度の抜本的強化に関する検討
- 犯罪被害者等支援弁護士制度の創設
- 国における司令塔機能の強化
- 地方における途切れない支援の提供体制の強化
- 犯罪被害者等のための制度の拡充等

<p>公安委員会</p> <p>説明資料No. 2</p>	<p>特定技能2号の対象分野追加について</p>	<p>令和5年6月1日</p> <p>刑 事 局</p>
<p>1 特定技能制度</p> <p>深刻化する人手不足への対応として、生産性の向上や国内人材の確保のための取組を行ってもなお人材を確保することが困難な状況にある産業上の分野（以下「特定産業分野」という。）に限り、一定の専門性・技能を有し即戦力となる外国人を受け入れるため、在留資格「特定技能1号」及び「特定技能2号」が創設された（平成31年4月から実施）。</p> <p>2 特定技能2号の対象分野追加</p> <p>「特定技能2号」は、熟練した技能を要する業務に従事する外国人を受け入れる在留資格であるところ、現在、12の特定産業分野のうち「建設」及び「造船・舶用工業」の2分野のみが対象。</p> <p>この度、「特定技能2号」の対象ではない10分野のうち「介護」を除く9分野について、特定産業分野を所管する省庁（以下「分野所管省庁」という。）から法務省に対し、「特定技能2号」の対象分野に追加したい旨の要望あり。</p> <p>3 分野別運用方針の変更（出入国管理及び難民認定法第2条の4）</p> <p>法務大臣は、分野所管省庁の長、国家公安委員会、外務大臣及び厚生労働大臣（以下「分野所管行政機関の長等」という。）と共同して、各分野における制度の運用に関する方針（以下「分野別運用方針」という。）を作成。</p> <p>「特定技能2号」の対象分野追加を受け、各分野の特性に応じた技能水準等を分野別運用方針に追記。</p> <p>※ 「特定技能2号」の対象となる分野を追加する場合は、法務大臣が分野所管行政機関の長等とともに追加する分野に係る分野別運用方針を変更する閣議決定を求めることとされている。</p> <p>4 今後の予定</p> <p>分野別運用方針の変更について、本年6月7日（水）の「外国人材の受入れ・共生に関する関係閣僚会議」及び同月9日（金）の閣議に諮られる予定。</p>		

公安委員会 説明資料No. 3	長野県中野市における銃器等 使用連続殺人事件について	令和5年6月1日 刑事局 生活安全局
----------------------------------	---	---

令和5年5月25日、長野県中野市内において女性2名が殺害され、110番通報により現場臨場した警察官2名が殉職した事件が発生し、長野県警察は、翌26日、被疑者を殺人罪で通常逮捕した。

1 被疑者

長野県中野市居住
 農業 (31歳)

2 被害者

- | | | |
|------------------------|----|-----|
| (1) 無職 | 女性 | 70歳 |
| (2) 無職 | 女性 | 66歳 |
| (3) 警察官 巡査部長 (特進により警部) | 男性 | 61歳 |
| (4) 警察官 警部補 (特進により警視) | 男性 | 46歳 |

3 捜査の経過及び捜査状況

- 5月25日午後4時26分、「男が女を刺した。」旨の110番通報により警察官2名が現場臨場するも、被疑者から猟銃様のもの撃たれるなどして後刻死亡確認。
- 通報の被害女性1名も病院に搬送されたが死亡確認。
- 被疑者は犯行後、銃を所持したまま実母と伯母が所在する自宅に戻り、その後2回の発砲音を確認。
- 電話による説得交渉を試みる。
- 自宅所在の実母と伯母がそれぞれ自力で自宅を出てきたため保護。
- 翌5月26日午前4時過ぎ、実父が被疑者に折り返し架電したところ、投降する旨。
- 午前4時37分、自宅から出てきた被疑者を確保。
- 自宅付近に倒れていた女性を確認するも死亡確認。
- 午前8時21分、警察官1名に対する殺人罪で被疑者を通常逮捕。
- 同日、約100名体制の捜査本部を設置。

公安委員会	和歌山県和歌山市雑賀崎漁港における	令和5年6月1日
説明資料No. 4	警護に関する報告書について	警備局

1 概要

令和5年4月15日、和歌山県和歌山市雑賀崎漁港^{さいかざき}において演説を予定していた岸田文雄内閣総理大臣に向けて、警護が実施されている中で爆発物が投擲^{とうてき}され、その後、周囲に聴衆が所在する中で当該爆発物が爆発する事案が発生した。

この度、当該事案の事実関係を確認し、その分析・評価を行うとともに、警護に関する課題及びその解決策を検討して、結果を取りまとめたもの。

2 報告書の構成

第1 事案の概要

第2 確認された事実

1 本件警護の当日までの状況

2 本件警護の実施状況

第3 確認された事実の分析・評価

1 分析・評価の進め方

2 現場における警護の課題

3 計画段階での課題

4 聴衆の安全確保に関する課題

第4 警護対象者及び聴衆の更なる安全確保に向けた取組

1 主催者等と緊密に協力した警護の実施

2 聴衆の安全確保